

群馬県水道広域化推進プラン（原案）に関する意見の概要及び意見に対する考え方

番号	提出された意見の概要（要旨）		意見に対する考え方	意見の採択により修正した箇所の有・無	意見の採択により修正した箇所	
					修正前	修正後
1	【P 3】 (2) 水需要の現状と将来見通し	・水道事業は生活に不可欠なインフラである。人口減少に伴う水需要の減少を考えると供給とのバランスを真剣に考えるべき。	・ご意見のとおり、水需給のバランスを考慮したダウンサイジングや統廃合等を検討する必要があると考えており、本プランを基に、水道事業者とともに取り組んでまいります。	無	-	-
2	【P 5～6】 (1) 水安全計画の策定状況 (2) 災害時の体制	・浄水方法はいろいろな方式でやっているが、一部で本当に安全な飲料水なのか心配している様です。今後、水質変動、異常等によって飲料水の安全が懸念される。衛生管理の徹底や危害に応じたマニュアルの整備、対策が必要と思われます。	・ご意見のとおり、水安全計画や各種危機管理マニュアルの早期策定に向けて、未策定水道事業者を支援してまいります。	無	-	-
3	【P 12～15】 (3) 浄水施設等の状況 (4) 管路の状況	・水道施設の老朽化、水道管（石綿管）の取替など、新しく変えなければならない場所がかなりあると思う。早急にやるべき。 ・浄水施設、配水池、管路の耐震化率はかなり低く、もっと、せめて50%ぐらいには早急にやるべき。災害は必ずくると思います。	・ご意見を参考に、老朽施設の更新及び耐震化率の向上に向けて、水道事業者とともに取り組んでまいります。	無	-	-